

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	2 高齢期の生活を充実する	施策名	① 高齢者の自立促進
------	-----------------------------	----------------	---------------	-----	------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)						達成率
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H23
					基準年	実績	実績	実績	実績	見込み	H24見通し
◆全小学校区域において介護予防教室を開催し、地域における介護予防の取組を推進している。 ◆認知症の正しい知識の普及や理解の促進を図るため、全学的な啓発事業に取り組むとともに、認知症サポーターの養成などの取組を進めている。	◆要介護認定を受けていない高齢者の割合は横ばいで推移しており、H23はH19比で同等の実績となっている。 ⇒ H24末の状況としては、今後も同様の傾向が続くと見通していることから、目標の達成は難しい。	94.5%	要介護認定を受けていない高齢者の割合	%	/	86.1	87.1	88.1	89.1	90.1	94.5%
					85.1	85.2	85.4	84.9	85.1	85.8	95.2%
課題 ◆介護予防をより一層推進するためには、高齢者自らが健康づくりや介護予防に取り組むことが重要となることから、高齢者の状態に合わせた介護予防事業の充実が必要となっている。 ◆医療・介護・福祉が緊密に連携した認知症ケア体制の充実が必要となっている。					/						
					/						
			市民意識調査(重要度・満足度)								
						H20	H21	H22	H23		
						重要度	78.5	76.8	78.1	78.3	%
						満足度	15.3	15.4	15.8	24.4	%

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
介護予防の推進		→	◆全小学校区域において介護予防教室を開催し、地域における介護予防の推進を図っている。 ⇒ 介護予防教室の充実を図ることで、市民の介護予防の意識が醸成されるとともに、教室終了者などに対して継続的に支援を行うことにより、地域における介護予防の取組が推進される見通し。 ◆要介護等となるおそれの高い高齢者の早期発見に取り組んでいるが、把握方法の簡素化に伴い対象となる高齢者が増加している。 ⇒ 二次予防事業対象者に適切に対応することにより、より多くの方について介護予防が図られる見通し。	◆介護予防をより一層推進するためには、高齢者自らが健康づくりや介護予防に取り組むことが重要となることから、高齢者の状態に合わせた介護予防事業の充実が必要となっている。
認知症高齢者の予防、早期発見・早期対応の推進		→	◆認知症の高齢者やその家族を支援するため、日常生活圏を単位に、医師会や地域包括支援センターなどが連携したケアネットワーク体制の構築に取り組んでいる。 ⇒ 医師会や地域包括支援センターなどが連携したケアネットワーク体制の構築が推進される見通し。	◆医療・介護・福祉が緊密に連携した認知症ケア体制の充実に向け、各種サービスを総合的に調整、推進する地域包括支援センターと医療従事者や介護従事者とのネットワーク強化が必要となっている。

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値(上段:目標値, 下段:実績値)					重点度(A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
1	介護予防一般高齢者施策事業(一次予防)	65歳以上の高齢者	H18	講演会等の参加者数	人	350	350	350	350	350	A	継続	介護予防の普及啓発に努め、引き続き全小学校区における地域に密着した介護予防教室を開催する。 また、介護予防に関する講演会を継続して開催することなどにより、広く介護予防に対する啓発に努める。
				介護予防教室実施回数	回	1,200	768	792	816	816			
				健康教育・健康相談の実施回数	回	700	590	590	590	590			
						528	527	575	514				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）					重点度（A～C） ※施策目標に対する寄与度	事業の方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績				
2	げんき応援高齢者施策事業（二次予防） （介護予防特定高齢者施策事業）	介護が必要となるおそれがある65歳以上の高齢者	H18	二次予防事業対象者（特定高齢者）の決定者数	人	5,000	1,200	2,000	30,000	33,000	A	継続	二次予防事業の充実を図り、より多くの高齢者に介護予防に取り組んでもらうため、関係機関と連携しながら普及啓発に努める。
				通所型介護予防事業参加者数	人	1,158	249	23,743	30,000				
			H18	通所型介護予防事業参加者数	人	1,000	2,400	3,600	4,900	6,500	A	継続	
					人	921	1,987	2,439	3,598				
3	地域包括支援センター運営事業	65歳以上の高齢者とその家族	H18	相談件数	件	29,400	30,870	32,410	34,030	35,730	A	継続	地域包括支援センターが効果的に事業を実施できるよう、介護事業者、医療機関、民生委員等との連携強化を支援するとともに、センターの認知度の向上を図るため、より一層の周知活動を行う。 また、地域包括ケアシステム実現に向け、地域包括支援センターの機能強化が求められてくることから、機能に応じた体制のあり方などについて検討を進めていく。
				介護予防ケアマネジメント作成件数	件	220	242	266	292	321			
			H18	介護予防ケアマネジメント作成件数	件	254	334	328	630		A	継続	
					件	254	334	328	630				
4	認知症対策事業	認知症高齢者とその家族など	H20	認知症サポーター養成数	人	2,000	4,000	4,000	5,000	3,500	A	拡充	認知症の正しい知識や理解の普及を図るとともに、保健・医療機関等と連携しながら、認知症ケア体制の充実を目指した取組を進めていく。
					人	2,026	2,819	4,496	3,268				
5	食の自立支援事業（配食サービス）	食生活の支援が必要な65歳以上の高齢者	H12	配食サービス利用者数	人	640	540	570	600	650	B	継続	食生活の支援を必要とする高齢者に対し、十分なアセスメントと効果的なサービスの利用調整を行うことで、食生活の改善及び健康の増進を図る。
					人	513	437	381	350				
6	高齢者用世話付住宅生活援助員派遣事業	独立して生活が不安な60歳以上の者	H9	生活援助員派遣世帯数	件	122	156	156	156	156	B	継続	生活援助員に対する研修等により資質の向上を図りながら事業を実施する。
					件	122	156	156	156				
7	高齢者住宅改造補助事業	要支援以上の高齢者のいる世帯	H6	補助を受け住宅改修をしたことにより、在宅での生活	人	39	43	47	52	57	B	継続	介護保険制度の住宅改修費と連携しながら、必要な人に効果的に支援できるようにする。
					人	24	32	26	25				
8	はり・きゅう・マッサージ施術料の助成事業	70歳以上の高齢者等	H2	はり・きゅう・マッサージ助成券交付者数	人	6,984	6,826	7,030	7,240	7,457	B	見直し	市民ニーズを踏まえ、事業内容の見直しを検討する。
					人	6,794	7,579	6,385	7,294				
9	生きがい対応型デイサービス運営事業	ひとり暮らし高齢者等	H12	延利用者数	人	27,000	27,900	28,740	29,600	30,490	B	継続	家に閉じこもりがちな高齢者が要介護状態となることを予防するために、提供するサービス内容の充実にも努めながら事業を実施する。
					人	25,792	26,820	25,466	24,775				
10	高齢者無料入浴券交付事業	自宅に入浴施設がない70歳以上の高齢者	S50	助成交付者数	人	150	138	140	142	144	B	継続	保健衛生と健康保持のため、今後も事業の周知を図りながら、適正な事業運営を行う。
					人	135	109	116	115				
11	福祉入浴援助事業補助	虚弱な高齢者等・公衆浴場経営者	H10	福祉入浴援助事業実施日数	日	48	48	24	24	24	B	継続	高齢者等の閉じこもり防止や交流機会の拡大を図るため、事業の周知にも努めながら、事業を実施する。
					日	48	29	24	24				
12	老人福祉電話の設置	安否確認が必要な65歳以上の高齢者	S49	福祉電話利用者数	人	13	13	9	9	9	B	見直し	類似事業との整理・統合を行いつつ、適切に事業を実施する。
					人	13	13	9	2				
13	日常生活用具・給付貸与事業	おおむね65歳以上の在宅の高齢者	S47	日常生活用具給付・貸与件数	件	100	100	100	100	100	B	見直し	市民ニーズを踏まえ、事業内容の見直しを検討する。
					件	95	109	77	66				
			S47	老人福祉補聴器交付件数	件	10	11	12	13	14	B	見直し	
					件	11	12	13	12				